

3 警報発表時・地震発生時等の登校について

令和8年(2026)年8月21日改正
香川県立高松東高等学校

① 警報発表時

1 午前6時30分の時点で

○大雨警報・河川氾濫警報・土砂災害警報のレベル3以上
(レベル3(赤)―「警報」 レベル4(紫)―「危険警報」 レベル5(黒)―「特別警報」)
○新川・吉田川・春日川(新川水系)の河川氾濫警戒レベル3相当以上
○暴風警報・大雪警報・暴風雪警報

上記いずれかの警報が高松市、三木町のいずれかに発表されている場合は、生徒は全員自宅待機してください。

○ただし、居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発表されている場合も自宅待機してください。
※前日より公共交通機関の運休が決定している場合も自宅待機となります。

2 午前10時00分までに(10:00を含む)

A 警報が解除された場合

12時00分 から S H R

12時15分 から 4限目を開始します。

○ただし、居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発表されている場合や、登校手段がない生徒は自宅待機してください。

B 警報が解除されなかった場合

学校は臨時休業になります。

② 地震発生時及び津波に関する警報等発表時

種類	対応	留意事項
非常に強い地震 (震度6弱以上) または 大津波警報(巨大)	○自宅待機とする。 学校は臨時休校になる可能性が高い。 可能な限り学校に連絡する。	○テレビやラジオ、スマートフォン等で警報等発表の確認をする。
強い地震 (震度5強・5弱) または 津波警報(高い)	○場所によって危険なところは決して無理をせずに自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。 ○午前10時の時点で、公共交通機関が運行されている場合や、通学路の安全が確認された場合は登校する。	○津波警報発表中は登校しないこと。 解除後、安全であることを確認してから登校する。 ○通学路の安全を確認する。 ○公共交通機関の運行状況を確認する。
やや強い地震 (震度4) または 津波注意報	○安全面に注意して登校する。 ○居住地域ならびに交通機関等の状況により、やむを得ない場合は学校へ連絡した上で自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。	

※地震により道路や交通機関が被害を受けた場合等、状況により臨時休業の措置をとることがある。

※午前10時の時点で公共交通機関が運休している場合や、通学路の安全が確認できなかった場合は、臨時休業とする。

③ その他

1 警報等の理由で自宅待機する場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。

2 判断に迷う時は、学校または担任の先生に連絡して指示を受けてください。

高松東高等学校 電話(087)847-6221